

会議録（1）

会議の名称	令和3年度 第3回入間市立図書館協議会
開催日時	令和4年1月13日（木） 10時00分 開会・11時30分閉会
開催場所	入間市教育センター 研究室
議長氏名	会長 清水 繁
出席委員(者)氏名	清水繁、大竹千里、野崎皓布、森谷秀一、秋元きみ江、浅地由紀子、板橋純子、青山衣津子、芳賀隆夫
欠席委員(者)氏名	吉田穂高
説明者の職氏名	部長 浅見嘉之、次長 片寄貴之、館長 平岡康子、主幹 萩原智明、主幹 渡部慎一郎、副主幹 松下麗比奈
会議次第 (公開)	1. 開会 2. 協議事項 ① 第3次入間市立図書館基本計画について 3. 報告事項 ① 第1回 入間市 図書館を使った調べる学習コンクール結果について ② 書誌情報（M A R C）の変更について ③ いるまし電子図書館 利用状況について
非公開理由	なし
傍聴者数	なし
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 第3次入間市立図書館基本計画素案に対する意見聴取結果 ・ 第3次入間市立図書館基本計画（原案） ・ 第1回 入間市 図書館を使った調べる学習コンクール資料1 ・ 書誌情報（M A R C）の変更について資料2 ・ いるまし電子図書館 利用状況について資料3 ・ 図書館だより（令和4年1月号）
事務局職員職氏名	部長 浅見嘉之、次長 片寄貴之、館長 平岡康子、主幹 萩原智明、主幹 渡部慎一郎、副主幹 松下麗比奈
会議録作成方法	要点筆記方式

会議録(2)

議事の概要(経過)・決定事項

1. 開会

2. 協議事項

① 第3次入間市立図書館基本計画について

萩原主幹より説明

3. 報告事項

① 第1回 入間市 図書館を使った調べる学習コンクール結果について

萩原主幹より説明

② 書誌情報(MARC)の変更について

萩原主幹より説明

③ いるまし電子図書館 利用状況について

松下副主幹より説明

4. その他

次回協議会日程について

渡部主幹より説明

5. 閉会

会議録（3）

発言者	発言内容
萩原主幹	<p>2. 協議事項 ①第3次入間市立図書館基本計画について</p> <p>第3次入間市立図書館基本計画策定にあたりまして、図書館協議会委員の皆様には、昨年9月に計画素案を提示させていただき、その後、各委員会及び庁内各部から意見聴取をさせていただきました。その際には、貴重なご意見等を頂戴いたしました。ありがとうございました。</p> <p>本日、私からは、皆様からいただいたご意見等を、本計画（原案）にどのように反映させていただいたか、という点につきまして、最初に説明をさせていただきます。</p> <p>図書館協議会委員からの意見聴取の結果を、ご覧いただきたいと思います。</p> <p>4番 ウ ティーンズへのサービスについて 「情報リテラシーを理解する上で」は「情報リテラシーを向上させる上」ではありませんかとのご意見をいただきました。これにつきましては、ご意見のとおり変更いたしました。</p> <p>5番 計画の策定にあたっての「背景」に、平成28年度から夜間開館を開始した旨を記述すべきとのご意見をいただきました。これにつきましては、「平成28年度からは、西武分館、金子分館、藤沢分館の管理運営について、指定管理者制度を導入し、図書館の利用促進を図るため、民間事業者の能力を活用し各種事業を開催しています。また、西武分館、藤沢分館では、平日午後8時までの夜間開館を開始しました」と加筆いたしました。</p> <p>計画の位置付けにおいて、「参酌」という用語は一般的になじみがうすく、「参考」でよいのではないかとのご意見をいただきましたが、「入間市教育振興基本計画」と同様の表記としたいことから、「参酌」としたいと思います。</p> <p>計画の位置付けにおいて、「図書館法」「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」は各々、別の□（四角）で分けた方がよいとのご意見につきましては、「図書館法」と「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」それぞれに「・」（中点）を付け修正しました。</p> <p>「入間市立図書館資料収集基準」「入間市立図書館資料除籍基準」には注釈が必要とのご意見をいただきましたので、注釈をつけました。</p> <p>第2次基本計画の成果と課題については、第2次基本計画の第7項～第9項各々の項目について、その成果を「表・グラフ等」を使って、より定量的に記述すべき。各項目について令和8年度における目標を定量的に記述すべき。全般的にもっと「写真、絵、グラフ等」を使って、目に訴えるようにして、市民により読んでもらえるような工夫をしてほしい、とのご意見をいただきました。そこで、「表、グラフ、写真」を記載いたしました。</p> <p>7番 高齢者や障害者に対するサービスについて「デイジー図書の作成や対面朗読、拡大読書器の提供を行うことができました。」とありますが、視覚障害者だけのサービスになっており、高齢者は対象外ですとのご意見をいただきました。そこで、「視覚障害者に対して、デイジー図書の作成や貸出、対面朗読を行うことができました」「高齢者や視覚障害者に対して、拡大読書器の提供を行うことができました。」とそれぞれに記載いたしました。</p>

発言者	発言内容
	<p>10番 4)居場所としての図書館環境の充実において 館内で健康管理上水分補給ができるよう、継続検討していく旨、決意表明してくださいとのご意見をいただきました。そこで、「本館および各分館内で水分補給できるような環境整備について検討します」と加筆いたしました。</p> <p>その他、電子図書館の蔵書（コンテンツ）が増えてほしい、除籍資料についてのご提案、利用日・時間について検討してほしい等のご意見もいただきました。それぞれ、第3次図書館基本計画において記載してございますので、今後検討してまいります。</p> <p>以上が昨年10月に図書館協議会の皆様からいただいたご意見等に対しまして、本計画（原案）にどのように反映させたのか、といった点を中心とした説明でございました。</p> <p>なお、本計画（素案）に対しましては、同じく昨年の10月に開催されました定例教育委員会におきまして、教育委員の方々からもご意見をいただいております。いただいたご意見に対する所管課としての考え方・対処につきまして、教育委員からの意見聴取の結果とし資料にまとめましたので、ご覧いただきたいと思います。【説明一旦中斷】</p>
浅地委員	<p>7番で私が出した質問ですが、「視覚障害者に対してデイジー図書の作成や貸出、対面朗読を行うことができました」と記載されていますが、「デイジー図書の貸出」はできていますが、「対面朗読」はできていないと思いますので、「対面朗読」の記載は削除してもらいたいと思います。</p>
平岡館長	<p>コロナ禍において「対面朗読」は実施できない状況ではありましたが、それ以前には「対面朗読」も行っておりましたので、今回の計画に記載したいと考えました。</p>
浅地委員	<p>「コロナ禍ではできませんでした」といった表現はできませんか。コロナ禍でやっていたと思われても、実際「はづき」として、この2年は1度も行っていません。施設（西武分館）も貸し出せないと言われた時もありました。</p>
平岡館長	<p>対面朗読はできない状況であったのですが、それ以前はかなり多くの実績を積んで行っていただいていると把握しておりますので、このように表記できたらと思います。</p>
浅地委員	<p>なんとも言えないところですね。やっていないのにやっているとは言えません。だから「注釈」みたいに書いていただけないですか。誰でもコロナ禍でやっていないだろうなと思うかもしれません、文章が書いてあれば、もしかしたらやっていたのかと思うかもしれません。もちろん視覚障害者がこういう時依頼しては来ないと思いますが。</p>
平岡館長	<p>「はづき」さんには積極的にご協力いただいてやっておりましたので、この</p>

発言者	発言内容
浅地委員	表現でお願いしたいと思います。
平岡館長	これは一般市民にも公開される訳ですよね。こんな細かい部分を見る人は、いないかもしませんが、問われた場合、何と答えるのでしょうか。
浅地委員	図書館として、問い合わせがあった場合「コロナ禍においては実施していない」とお答えしようと思います。全ての項目においてコロナ禍ということを前提に書いていないことをご理解いただけたらと思います。
萩原主幹	仕方ないです。
清水議長	【教育委員・社会教育委員・府内各部・市民パブリックコメントからの意見と修正した項目について説明】 図書館協議会委員・教育委員・社会教育委員・府内各部などからの意見をいただきて、これだけのわかりやすい「原案」となりました。これから少子化時代において、今まで考えられないことが起こってきます。そのような状況にあって、先を見越した5か年計画というのは、有意義な入間市立図書館の「未来像」を描いてくれると思います。補足ですが、萩原主幹から話がありました「ティーンズ」、要するに中高生へのサービスの中で、今まで「ヤングアダルト」と言われていましたが、この計画では「ティーンズ」という名称になり、これから青年向けサービスを表す形となっています。
森谷委員	府内各部からの意見を見せていただきて「誤字、脱字、て、に、を、は」など、府内の職員から指摘をされていましたが、やはりこのような「指摘」というのは、この図書館協議会で「素案」をもう少し揉んで、府内の職員から指摘を受けないようにできていればよかったです。協議会には8月に1回「素案」が示され、書面会議で意見を出したに過ぎません。後1回・2回計画を揉むための協議会が開催されたらよかったですという感じを持ちました。
平岡館長	森谷委員のご意見はもっとものことで、もう少し協議会において皆様からの忌憚ないご意見を頂戴したかったのですが、コロナ禍の中で会議等も開けない状況で本日に至ったこと、誠に申し訳なく思っております。皆さま方の貴重なご意見を反映して基本計画にまとめましたので、ご理解いただきたいと思います。
清水議長	原案作成に当たって皆さんのが思っている様々あると思いますが、ここで一言いっておきたいという方はいますか。
秋元委員	以前協議会委員だった方(高橋委員)が宮寺配本所のことを気に掛けていらっしゃったので、私も宮寺配本所に行ってみました。

発言者	発言内容
	<p>宮寺配本所では公民館の窓口で「返却や貸出、予約（受取り）」などの図書館業務を行っており、他の公民館でも同様に行っていただけたら、図書館職員が公民館に出張しなくても、市民の利便性が上がり、「みんなの図書館」が実現できると思いました。</p> <p>次に「配本所」の部屋に入ってみたら、外枠（の書架）にずらりと本が並んでいて、その中央には、会議室用の机と椅子があり「無機質な図書室」のようで、これでは心配だと思いました。</p> <p>「幼児とその親」「高齢者」は（社会の変化に）取り残されやすいところがあるため、このような方々向けに「コーナー」を設けたらいかがでしょうか。親子で読み聞かせをするコーナーを設置し、「絵本」や「育児書」、「料理本」など、ニーズに合ったものを置いたらいかがでしょうか。また、高齢者向けに、「新聞や雑誌、趣味本」などを置き、くつろいで何時間でも本を読むことのできる「空間作り」をしてほしいと思いました。</p> <p>配本所のことを本気で考えててくれる担当職員を一人充て、毎日行かなくてよいので、どうしたらもっと配本所に人が来てくれるか、どうしたら「市民の憩いの場」にできるか考えてほしいと思いました。</p> <p>他の施設は管理者が居て、とても活気があつてよいのですが、（配本所は他の施設との）「格差」があり過ぎて、「捨て置かれた」場所になっています。</p> <p>資料によると、配本所の「貸出し点数」1,434点のうち、半分以上にあたる854点が「予約（受取り）」です。これでは、配本所で「本を選んで借りる」のではなく、ここには（読みたい本は）ないから「ネット検索で取り寄せて借りる」という形になっています。</p> <p>配本所は南向きで広くてよい施設ですので、もう少し心に置いてほしいと思いました。</p> <p>貴重な意見ありがとうございます。現状では宮寺配本所の担当はおりますが、他の業務と兼務しておりますので、宮寺配本所に力を入れられてないのが現状です。本日いただいた意見を参考としまして、今後、宮寺配本所の利用拡大に努めてまいります。</p> <p>26ページの1番下の方で、今、小学校、中学校にタブレットが全部配布されていますが、タブレットと図書館の本が繋がるようにということですけれど、子供のタブレットの使い方を見ていると、例えばタブレットで本を読むという訓練がされてないので、学校ではタブレットで本を読む習慣がどの位できているのか。最近、タブレットを全員に持たせて、全員に同じ本を一齊に読ませて、誰かがそれを読んで、誰かがそれを聞くなど、様々な学習が進んでいるようですが、学校独自では大変でしょうから、図書館と学校が連携すれば、教材もだいぶ助かるし、そういうところがここに書かれている提案ですから、手厚くやっていただけるとよいなと思います。是非、努力してほしいと思います。</p> <p>それから29ページについて、宮寺・二本木地区の課題でもあるので、ここ</p>

発言者	発言内容
平岡館長	<p>では「公民館等他の公共施設を利用して」とありますが、すでに二本木では公民館が無くなるのは目前に迫っておりますので、そのような中で図書館の本を読む場所、機会ができるだけ早く形にしてほしい。今は図書館の館そのものが努力していますが、もっと当初からそのようなところに力を入れてほしい。是非コロナ禍の新しい提案の中でも、私が一番期待しているところです。</p>
板橋委員	<p>貴重なご意見ありがとうございます。G I G Aスクールのタブレットについては、児童・生徒1台ずつ持って、それぞれ慣れる段階を経てどのように活用していくか、学校でも研究して積極的に活用している状況です。入間市においてはそのタブレットの利用状況は高いと教育委員会からも報告を得ています。G I G Aスクールのタブレット活用につきまして、図書館としましても、今後検討し活用していきたいと思っております。</p> <p>宮寺・二本木地区への図書館のご要望については、今の段階ではここに示したとおり、検討してまいりますので、今後とも貴重なご意見をいただけたらと思います。</p>
松下副主幹	<p>4ページの入間市に関する思い出を集める「思い出のこし」について、図書として出版されていない個人の思い出を収集するということで、去年長い期間カウンターに用紙が置いてありました。「入間の思い出を未来に残すプロジェクト」というタイトルで、とても素晴らしい企画だと思いました。実際には市民の皆様からの情報、資料は、どのくらい件数があったのでしょうか。また、それはすでに「郷土資料」として作業は終わったのでしょうか。これを見ると郷土資料の充実を図りましたと書いてあるのですが、「公開の資料」として既にあるのでしょうか。</p>
森谷委員	<p>「思い出のこし」の事業につきましては、昨年度、コロナにより休館していた期間があったため、件数は少ないのでですが、数件市民の方から「思い出」が寄せられています。これらは紙にプリントして、各館の「ファイル」に付け足す形で市民の方に公開しております。今後は、それらがある程度まとまつたら「冊子」にするか、他の形で公開できたらと思っております。</p>
平岡館長	<p>34ページの「5年間の目標値」について、「作成中」となっていますが、これで原案は「決まり」という理解でよろしいでしょうか。</p>
森谷委員	<p>「この目標値」として考えております。</p>
平岡館長	<p>この基本計画は4年度からスタートするのですが、市民に対してどのように周知するのか、例えば図書館に印刷物を置いて皆に見てもらうとか、その時に「カラーの資料」になるのか教えてください。</p>
平岡館長	<p>図書館には「カラーの資料」で設置して、隨時ご覧いただけるように考えて</p>

発言者	発言内容
森谷委員	<p>おります。また、ホームページにも掲載しますので、多くの市民の方にご覧いただけたと想定しております。</p>
浅見教育部長	<p>先ほどからも意見が出ているのですが、公民館を「図書館の図書を扱う機関」にしたらよいと前回の協議会の場でも意見が出ているのですが、この事業というのは図書館が一生懸命やつても多分難しくて、公民館を所管しているのがどこか分かりませんが、本日教育部長も、いらしていますので、教育部として今後どのように展開していくこうとしているのか、何か案などがありましたら教えていただきたい。</p>
清水議長	<p>この件について確定したものはありませんが、「大きな枠」としての考え方で、令和5年度から地区センター運営が開始されます。地区センターの中に公民館機能が入っていく訳です。この中では公民館も令和4年度から社会教育課の中の1つの組織になります。まさに図書館も公民館も「社会教育」の一環としてやっており、社会教育課の主導として大きな考え方の中で、「これは図書館のやることだ、これは公民館のやることだ」と分け隔てなく、市民にとってよりよいサービスが提供できることはどういうことか、地区センターを含めまして、まさに地域の行政サービスを充実させる観点から取り組んでいければと思っております。</p>
清水議長	<p>委員の皆様には、コロナの影響で会議の場で意見を言うことができなく、書面ということで色々ご苦労もあったと思います。この案の作成にあたって、ご指摘もあるうかと思いますが、ここまで完成することができました。「第3次入間市立図書館基本計画」について前回の図書館協議会における意見の他に、社会教育委員、市役所庁内の意見聴取、教育委員、市民パブリックコメントなどの多くの皆様から意見をいただき修正され、取まとめました。事務方の方ご苦労様でした。ここでお諮りしました、この内容で第3次入間市立図書館基本計画を決定する事で委員の皆さんよろしいでしょうか。</p>
	<p>(「異議なし」の声のあと、拍手あり)</p>
清水議長	<p>只今委員の皆様により同意をいただきました。当協議会といたしましては、第3次入間市立図書館基本計画を決定し、後ほどその旨を図書館長に「答申」することとします。それでは、次の報告事項に移る前に一旦事務局に進行をお返しします。</p>
渡部主幹	<p>只今、第3次入間市立図書館基本計画について、この内容で認めていただきましたので、入間市立図書館協議会会長より図書館長に対し「第3次入間市立図書館基本計画」について、この場で「答申」をしていただきます。なお「答申書の写し」については、後日、事務局から各委員の皆様に送付いたします。</p>

発言者	発言内容
清水会長	<p>「第3次入間市立図書館基本計画」について、令和3年6月30日付で「諮問」を受けた「第3次入間市立図書館基本計画」について入間市立図書館協議会の意見がまとまりましたので、別紙のとおり「答申」します。</p> <p>(「答申書」を清水会長から平岡館長へ手渡す)</p>
平岡館長	<p>ありがとうございました。</p>
渡部主幹	<p>それでは、会議の再開をしていただきたいと思います。清水議長お願いします。</p>
清水議長	<p>次に3. 報告事項①「第1回 入間市 図書館を使った調べる学習コンクール結果」について、事務局より説明を求めます。</p>
萩原主幹	<p>令和3年度より、小学生を対象とし開始しました、第1回「入間市 図書館を使った調べる学習コンクール」事業について報告いたします。</p> <p>図書館を使った調べる学習とは、子どもたちが「疑問に思ったこと」「もっと知りたいな」と思うことについて、図書館の本で調べたり、実際に体験したりして、様々な情報を集め、それをもとに分かったことや自分で考察した内容をまとめる学習のことです。</p> <p>図書館を利用した「調べる学習」を推進することにより、子どもたちの、知的好奇心、情報リテラシー、読解力、思考力、言語力が磨かれることとなります。また、学校教育や社会教育の場として、図書館を活用することにより、生きる力を身につけ、それにより図書館が活性化することを目的として、今年度より参加児童の作品によりコンクールを開催したものです。</p> <p>作品を募集するにあたり、各小学校に「調べる学習」を、夏休みの課題に組み入れていただくよう依頼し、204点もの作品の応募がありました。</p> <p>応募していただきました作品については、図書館職員、学校教育課の職員による審査を行いました。審査結果は、資料のとおり、最優秀賞3名、優秀賞3名、奨励賞7名、努力賞53名、参加賞138名が受賞いたしました。</p> <p>なお、中学年(3・4年生)の部と高学年の部(5・6年生)において、最優秀賞、優秀賞を受賞した作品については、公益財団法人図書館振興財団主催の「全国コンクール」へ出品しております。</p> <p>また、最優秀賞、優秀賞、奨励賞受賞作品については、作品を複製し、優秀作品集とした冊子にまとめ、図書館内に展示する予定です。</p> <p>来年度も、この事業を推進することにより、子どもたちの知的好奇心、情報リテラシーを向上させるとともに、図書館利用促進と活性化を目指してまいります。</p> <p>只今、事務局から説明を受けました。ご意見・ご質問がございましょうか。</p>
清水議長	

発言者	発言内容
森谷委員	<p>私は、西武分館でボランティアをやっておりまして、西武分館長の厚意で、この参加作品をいくつか見せていただきました。7ページにありますように、「探してみよう ピクトグラム4才の弟にもわかるかな」というのは、とてもよい作品でしたので、「最優秀賞」をいただけたのはよかったですなと思いました。中を見てみると、子供達がわからないことを一生懸命調べ、それをまとめていることが、とても分かりました。いくつかの優秀作品は図書館で実際に見られるようになるのですか。是非、協議会委員の方も機会があれば見ていただきたいと思いますし、できれば協議会のある機会に作品を見せていただけたらよかったですかなと思いました。たまたま西武分館に行った時に館長の厚意で見せていただき感動しました。なかなかよい事業だと思います。</p>
清水議長	<p>私も素晴らしい事業だと思います。これからもどんどん継承していただければと思います。</p> <p>他にありますでしょうか。それでは次に②「書籍情報（M A R C）の変更」について事務局より説明を求めます。</p>
萩原主幹	<p>書誌情報（M A R C）の変更について説明申し上げます。資料2をご覧ください。</p> <p>書誌情報（M A R C）の変更について</p> <p>M A R Cとは、書籍等の資料を構成するタイトル・著者名・出版年などの基本データのことです。このデータに基づいて、図書館は所蔵している資料を管理しPCやモバイル端末等で資料の検索・管理を行っています。</p> <p>現行のM A R C提供業者がこの業務から撤退することに伴い、令和4年3月からT R C M A R Cへ変更することとなりました。</p> <p>T R C M A R Cは従来のM A R Cに比べてデータが詳細になり、情報量が豊富になることにより、利用者が目当ての本を探しやすくなります。また、図書館職員においてもレファレンスの充実を図ることができます。</p> <p>このデータを当館で利用できるようにシステム更新をする必要があり、3月の蔵書点検に併せて実施する予定です。このため、当初予定していた蔵書点検の日程を1日延長し、3月7日（月）から3月12日（土）までの6日間を蔵書点検とシステム更新のために休館とさせていただきます。M A R Cについては以上です。</p>
清水議長	<p>書誌情報の変更について何かご意見等ございますか。それでは次に進めさせていただきます。③「入間市電子図書館 利用状況」について、事務局より説明を求めます。</p>
松下副主幹	<p>いるまし電子図書館の利用状況について報告します。</p> <p>基本計画にもありましたが、令和3年6月から「いるまし電子図書館」を開始いたしました。10代から40代の子育て世代を主なターゲットとしております。</p>

発言者	発言内容
	<p>令和3年12月31日現在の蔵書冊数1,003冊、登録者数1,205人となっております。</p> <p>開始から半年経ちましたが、利用の傾向としては未就学児から80歳代まで、幅広い層に利用されています。特に70歳代以上の利用者多いのが、入間市の特徴となっております。</p> <p>電子図書館のメリットとしては、利用者は来館することなく、ネット環境さえあれば、いつでもどこでも、天気を気にせずに図書が読みます。自動的に返却されるので、返し忘れがありません。画面上で文字サイズの拡大ができたり、音声読み上げ機能というものがありますので、読書困難者や高齢者にも本が読みやすいということが挙げられます。</p> <p>図書館にとっても、自動返却なので、督促する必要がありませんし、蔵書スペースが不要、「紙」ではないので汚損、書き込みの懼れがないなどのメリットがあります。</p> <p>電子図書のデメリットとしては、利用するにはネット環境が必要であることや、出版されているコンテンツ（本）が少ないということが挙げられます。</p> <p>現在、指定管理業者が自主事業として運営しており、指定管理料からコンテンツ費をまかなっているため、直ぐにコンテンツ数を増やすことが難しいですが、今年度中に更に500冊程度の増加する予定です。</p> <p>半年間で借りられている本のベスト5を資料に挙げさせていただきました。</p> <p>小説や実用書など様々な本をご利用いただけております。</p> <p>4「所沢Walker」や5「かがみの孤城」などは、紙の本もありますし、電子図書にもあり、ご利用いただいております。</p>
清水議長	<p>只今の事務所からの説明につきまして、ご意見、ご質問等ありますでしょうか。</p> <p>(なし)</p>
清水議長	<p>それではないようですので、ご意見、ご質問よろしいということで、以上をもちまして議題が終了いたしましたので、議長の座を降ろさせていただきます。</p>
渡部主幹	<p>清水会長には、議長を務めていただき、ありがとうございました。それでは、次第の「4その他」について事務局よりご説明申し上げます。</p>
芳賀委員	<p>「その他」一般的なことで1件教えてほしいことがあります。例えば入間市民が他の自治体の図書館を使うことについては、自由に利用してよいのかどうかということです。入間市では「相互利用」を行っている他の自治体がありますが、大体、月曜日が「休館日」です。東京都の図書館は大体が月1回程度の休館ですので、どこでも行くと利用できます。例えば、瑞穂町図書館に行</p>

発言者	発言内容
平岡館長	<p>き、学習室などを、調べ物で使用することがあります。1つの部屋に自分1人で入って、エアコン、照明など快適に利用させていただいております。これは、入間市民で瑞穂町に税金を払っていないのに、1人のためにエアコンや電気を使用してしかと後ろめたいことがよくあります。他の人に尋ねても「それはできる」とか「できない」とか言われてよくわかりません。他の自治体の者が図書館で自由に利用できるものなのか教えてください。</p>
芳賀委員	<p>図書館によって決まりが様々だと思います。学習室などについて、市民や相互利用を行っている他の自治体の市民以外は使用できないという図書館もあると思いますが、特に「規定」がなければ、ご利用いただけると思います。</p>
片寄次長	<p>根拠がはっきりしません。いちいち断って使うことになるのでしょうか。</p>
芳賀委員	<p>入間市ではどなたでも、使用可能です。ただし、他の図書館では、登録しなくてはいけない場合や、コロナ禍で2時間以内の滞在など、個々によってルールが違うのだと思います。基本的には多分どこでも使用できますが、平岡館長が言うように確認をしていただいてルールの中で使用していただければと思います。</p>
平岡館長	<p>入間市で「(他市町民でも誰でも)使える」というのはホームページなどで公開しておりますか。</p>
芳賀委員	<p>特に「公開」しておりません。</p>
清水会長	<p>合意として入間市においては、「誰でも使ってください」と申し合わせしているということですか。</p>
芳賀委員	<p>今、片寄次長さんが言ったように、例えば小平市で使う場合は、受付で「スペースを使う許可書を貰って来てください」と言われます。多摩地区などの図書館では、調べ物を行ったり、談話室を利用したことがありました、注意を受けたことがありません。</p>
森谷委員	<p>使う人が1人しかいないと後ろめたく申し訳なく思ってしまいます。</p>
平岡館長	<p>その他で1つ聞きたい。ブックツリーを実施されており、本館も西武分館も今年は立派な「ツリー」ができています。私もバッヂを3ついただきました。去年に比べてどんな状況なのか教えてください。</p>
	<p>ブックツリーは、図書館4館で「木の枝」を用意し、「葉っぱ」を利用の方に渡して、自分の「お薦めの本」を書いていただき、その木に貼っていくという事業です。こちらについては、本年度から始めた事業のため昨年度とは比</p>

発言者	発言内容
森谷委員	較はできません。「お薦めの本」はいざれリストにまとめて各館で展示してお知らせしたいと思います。まとめた物については次回お渡しできるようにしたいと思いますので、ご覧いただけたらと思います。
秋元委員	今年度初めてですか。
平岡館長	金子はやっていましたね。
森谷委員	今年度から全館で統一したものを始めました。去年はそれぞれの館で行っていたため、比較ができない状況です。
平岡館長	感覚的に言うと「立派な木」ができていて、たくさん参加されているのかなと感じます。
浅地委員	本館については250冊の本を紹介していただきました。
パソコンで、図書館のホームページを見ますと「新刊案内」や「検索」が出てきます。「新刊」を見ますと100数冊などたくさん載っています。リクエストしている人もいると思いますが、「新刊案内」なのに出版が古い年の物でも載っていることがあります。読者の人がリクエストした物が「新刊」になるのか、それとも図書館で選んで載せているのか、相当古い物が「新刊」として載っているのはなぜでしょうか。	
松下副主幹	ホームページの「新着図書」には、1か月間に受け入れた本が載るのですが、古いものというのは、リクエストがあつて「古い本でも読みたい」というもので、古いけれども「内容的によいので入れる場合」と、また、市民から寄贈をいただきまして「古い本だけれど入れよう」とする物もあります。従いまして「新刊」というよりも「新着」と捉えておりまして「古い本ですが、図書館ではこんな本を入れました」というお知らせを兼ねて掲載しています。
渡部主幹	他にございませんか。それでは事務局から次回の図書館協議会の日程をお知らせします。3月16日午後2時から予定しております。改めて通知を差し上げます。本年度最後の回となります。それでは閉会という事で閉会の言葉を大竹副会長よりお願いします。
大竹副会長	これをもちまして入間市立図書館協議会を閉会します。皆さまご協力ありがとうございました。

発言者	発言内容
議事のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。	
令和 从 年 之 月 日	
議長の署名	清水繁